

教育の現場の改善を

岡山県高等学校教職員組合

「県独自カットの即時中止」

県独自の賃金7%カットが3年目を迎えています。この間、50代半ばの教諭であれば、年間約50万円、3年間で約150万円の賃金カットになります。そうした状況の中で教師たちはこれまでと変わらず教育活動に奮闘していますが、この賃金カットの影響は静かに、しかし確かに教師の生活を蝕みつつあります。

「…私たち教員の願いは教育に全力をあげることです。しかし、個人的な事情ですが、教材研究に必要な図書を購入できず、躊躇する始末です。学校の予算でも対応してもらえず、図書館に通う暇もない。こんな状況で授業の指導力の向上をはかっている状況」です。

一例ではありますが、長時間過密労働と相まって、教師の生活を追い詰めていることは明らかであり、県人事委員会報告にあるように「早期に給与勧告制度に基づく本来の給与水準が確保」されるべきです。

「長時間過密労働の解消に向けて」

教職員は労基法で保障された45分の休憩もほとんど取得できず、8時間から10時間近くも高度の緊張を保ちつつ過密な仕事をしています。授業終了後は、部活動や委員会の指導、家庭訪問、生徒との面談や担任としての事務作業、学年や課・科などの諸会議、職員研修など、勤務時間内に必要な仕事を終えることができず、居残って仕事を行うか、持ち帰り仕事となります。持ち帰り仕事が家庭生活を犠牲にし、睡眠時間を奪い、健康破壊を生み、人間らしい生活を奪っています。

こうした働き方が慢性化しています。さらに、職場の同僚性を破壊する教職員評価制度の導入や、失職をちらつかせて研修を強いる教員免許更新制度の導入など、教師への管理統制強化がストレスをさらにいっそう増大させています。

岡山県の教職員の病気休職者数は10年度120人(09年度122人)、精神疾患77人(77人)人で減少傾向にはありません。(全国では09年度8,627人連続17年間増加)

教職員が心身ともにゆとりを持ち、子どもたちと向きあう時間を確保していくためには、正規教員の増員が不可欠です。

「人事評価制度」

全国で教育現場への査定昇給制度が導入の動きがあるなか、岡山も例外ではありません。

県知事部局は、2012年度4月から、行政職および教育委員会の総務課所管職員に対して、勤務評価を処遇に反映(=賃金リンク)させるとしています。

県教委は、教育職への導入について、その仕組みや実施時期は「白紙」としているものの、学校現場においては来年度から事務職員(総務課所管職員)への賃金リンクがスタートします。

2011年11月におこなわれた大阪府知事選・市長選の重要な論点であった「教育基本条例案」に対しては、府の教育委員をはじめ各界から重大な懸念が表明されましたが、それは、先生たちを分断し、互いに競争させながら相対評価によってランクづけすることが、子どもたちを育てる学校現場に決してよい影響をもたらさないことが明白だからです。

民間企業でもすでに破綻が明らかな、いわゆる「成果主義」的な賃金体系を、無批判に教育現場に導入することは絶対に避けなければなりません。

「教育費の無償化」

2010年4月から公立高校授業料不徴収・私立学校等に対する就学支援金制度が始まりました。「既卒者、標準修業年限(全日制3年、定時制通信制4年)を超えて在学する者」から授業料を徴収しているのは全国でわずか9つの自治体ですが、岡山はそのひとつです。

岡山高教組修学援助会がおこなっている奨学金給付への申請者の家庭状況から垣間見られるだけでも、格差と貧困の広がりがあるといえます。

一方で、どのような家庭に生まれたとしても、子どもたちの学びを保障するはずの

奨学金制度は、構造改革路線のなか大きく変質し、いまや教育ローンと化しています。生徒たちは卒業と同時に大きな借金を抱え込むことと引き換えに学校に通っているのです。

「社会全体であなたの学びを支えます」と打ち出した文科省は、2012年度政府予算に対する概算要求に、3年連続で高校生への給付制奨学金制度創設を盛り込みました。この制度の実現をさせる運動と同時に、県や市町村単位でも給付制奨学金の仕組みを導入させ、どの子も学べる教育条件の整備が急務です。

「県がすすめる高校教育体制整備計画——2018年度を目途として」

県教委は80年代に高校の特色づくり、職業科高校の全県学区拡大、新タイプの普通科高校新設、90年代には推薦入試導入、普通科高校の中学区制への学区拡大を行い、06年度からは自己推薦入試導入など「上からの教育改革」を推進してきました。

自己推薦入試については、多くの不合格者を出す、中学生が落ち着いて学習しなくなる、教職員の長時間労働につながり生徒と向き合う時間がなくなるなど多くの問題点が指摘されています。また、中学校卒業生の減少にともなって、2000年代からは「適正な学校規模」を理由に30校に及ぶ「高校再編整備」をすすめるとともに、中高一貫教育校も新設し更なる「魅力づくり」を推進しています。

「平成30年度を目途とした高校教育の在り方」を議論した県高校教育研究協議会は、「魅力づくりや多様化への対応が図られてはいるが、学力低下、中途退学、問題行動、無業者等への対応が課題となっており、これからの時代に対応した高等学校の魅力づくりや地域の状況を踏まえた基盤整備の在り方が課題」とし、「さらなる再編整備は極力回避すべき」「地域の実態に応じて学校規模や募集定員を弾力的に考える」「グローバル化・科学技術の高度化への対応が大切」「県北へ併設型中高一貫校の設置を」「県北に定時制高校を含めた柔軟な学びの場設置を」などを提言しています。また自己推薦入試については「学力定着の面で課題」「中学校における出願書類や高等学校における適性検査問題の作成等の事務量が増え、生徒と向き合う時間が減るなどの影響も生じ

ている」として「一般入学者選抜への一本化などを検討することが考えられる」などの提言を行ない、迅速かつ円滑な実施を求めました。県教委は、さらなる統廃合の回避を明言し生徒数が減少する地域では学校規模や募集定数を弾力的化するとして、2012年度入試で林野高校と高梁城南高校の一部で定数の弾力化を行ないました。今後、保護者・教師・子どもたちの参加による「参加と共同の学校づくり」が求められています。

「特別支援学校の狭隘化」

岡山西養護学校の狭隘化解消に向け、07年度に開校した岡山南養護学校でしたが、当初より児童生徒数が適正規模を超え、2011年度には300名を超える状況となっています。

2009年3月に県教委が策定した「岡山県特別支援教育推進プラン」では、急増する児童生徒数に対応して全県規模での学校の適正配置を謳い、私たちの運動が一定反映されるものとなりました。これにより、09年度に岡山瀬戸高等支援学校、10年度に倉敷琴浦高等支援学校が開校しましたが、既存高等部の生徒数急増を抜本的に解決するものとはなっていない状況です。岡山東支援学校では教室不足が顕著になり、09年度からは隣接する岡山聾学校中学部棟を間借りし、「知的高等部分教室」として運用されていますが、両校の教育条件低下が懸念されるなか、一刻も早い解消が必要です。

保護者をはじめとする関係者の長年の努力により、知事は2010年2月に「倉敷地域への新設校設置」を発表しました。限界にきていた倉敷市立倉敷支援学校の狭隘化の解消と県南特別支援学校の学区改善が図れるものと期待されていますが、新設校の学校規模は開校時260名と予想され、学校運営が円滑になされるのかといった不安はぬぐいきれません。

大規模な学校新設による一極集中ではなく、適正規模での学校を地域ごとにつくり、地域に根ざした特別支援学校の配置を迫っていく必要があります。